



(公社)日本ユネスコ協会連盟と「遺贈寄付」に関する契約を締結

百十四銀行（頭取 綾田裕次郎）は、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟（会長 佐藤美樹、以下当法人という）と遺贈寄付に関する契約を締結しましたので、以下のとおりお知らせします。

当行は、2019年5月に行った「百十四銀行 SDGs 宣言」に基づき、今後も金融を通じて、持続可能な社会の実現や、社会福祉の発展に貢献してまいります。

記

1. 遺言信託業務の相互紹介

本契約により、当行と当法人は、遺言により「遺贈寄付」を希望するお客さまを相互に紹介することが可能となります。（当行は提携先の株式会社山田エスクロー信託へお客さまを紹介します）

2. 「114 遺言代用信託～つなぐミライ～」の遺贈寄付提携先法人として契約

本契約により、お客さまは遺言書を作成することなく、1百万円以上2百万円以内の金銭を当法人へ「遺贈寄付」することが可能となります。（本商品は三井住友信託銀行が提供する信託契約代理商品となります。申込時には、同社による審査がございます。審査によりお預け入れいただけない場合がございますのでご了承ください。）

3. 契約締結日

2021年5月31日（月）

(ご参考)

■ 契約締結済法人

1. 遺言信託業務にかかる協定締結先 (順不同)

締結先	所在地
国立大学法人香川大学	香川県高松市幸町1番1号
日本赤十字社香川県支部	香川県高松市番町一丁目10番35号
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	東京都渋谷区恵比寿1丁目3番地1朝日生命恵比寿ビル12階

2. 「114 遺言代用信託～つなぐミライ～」にかかる「遺贈寄付」提携先法人等一覧 (順不同)

提携先	所在地
国立大学法人香川大学	香川県高松市幸町1番1号
日本赤十字社香川県支部	香川県高松市番町一丁目10番35号
公益社団法人日本ユネスコ協会連盟	東京都渋谷区恵比寿1丁目3番地1朝日生命恵比寿ビル12階
香川県内の全市町	各市町役場所在地

「114 遺言代用信託～つなぐミライ～」は所定の信託報酬がかかります。商品の詳細は、パンフレットをご確認ください。

■ (公社) 日本ユネスコ協会連盟 について

法人名	公益社団法人日本ユネスコ協会連盟
代表者	会長 佐藤美樹 理事長 鈴木佑司
法人概要	日本ユネスコ協会連盟は、UNESCO 憲章の精神に則り、「世界の平和と人類の福祉」の実現を目的に、国民的ユネスコ活動を推進する NGO として、1948 年から活動を開始。全国約 300 のユネスコ協会等の連合体的組織であり、「教育を通じた平和の普及」を目指し、地道な草の根活動を続けている。
ホームページ	https://www.unesco.or.jp/

組織構成



以上